

当面の作業方針とスケジュール（案）

1. 当面の作業方針

検討会を主体に、以下の作業を進める。

（1）既存の統計データや調査・研究の収集・整理

- ・ 既存の統計・調査・研究等について文献調査を行い、知見を整理する。

（2）特別集計の実施準備

- ・ 既存統計では把握できない状況を分析するために、必要に応じて特別集計を実施することとし、その実施準備を行う。

（対象統計の例）

- ・ 国民生活基礎調査：世帯と収入の関係を主に分析
- ・ 就業構造基本調査：配偶関係と雇用、収入の関係を主に分析

（3）有識者ヒアリング

- ・ 検討会委員や外部有識者から有識者ヒアリングを行う。
- ・ 原則として、専門調査会と検討会の合同開催。

（4）支援機関・団体等に対するヒアリング調査

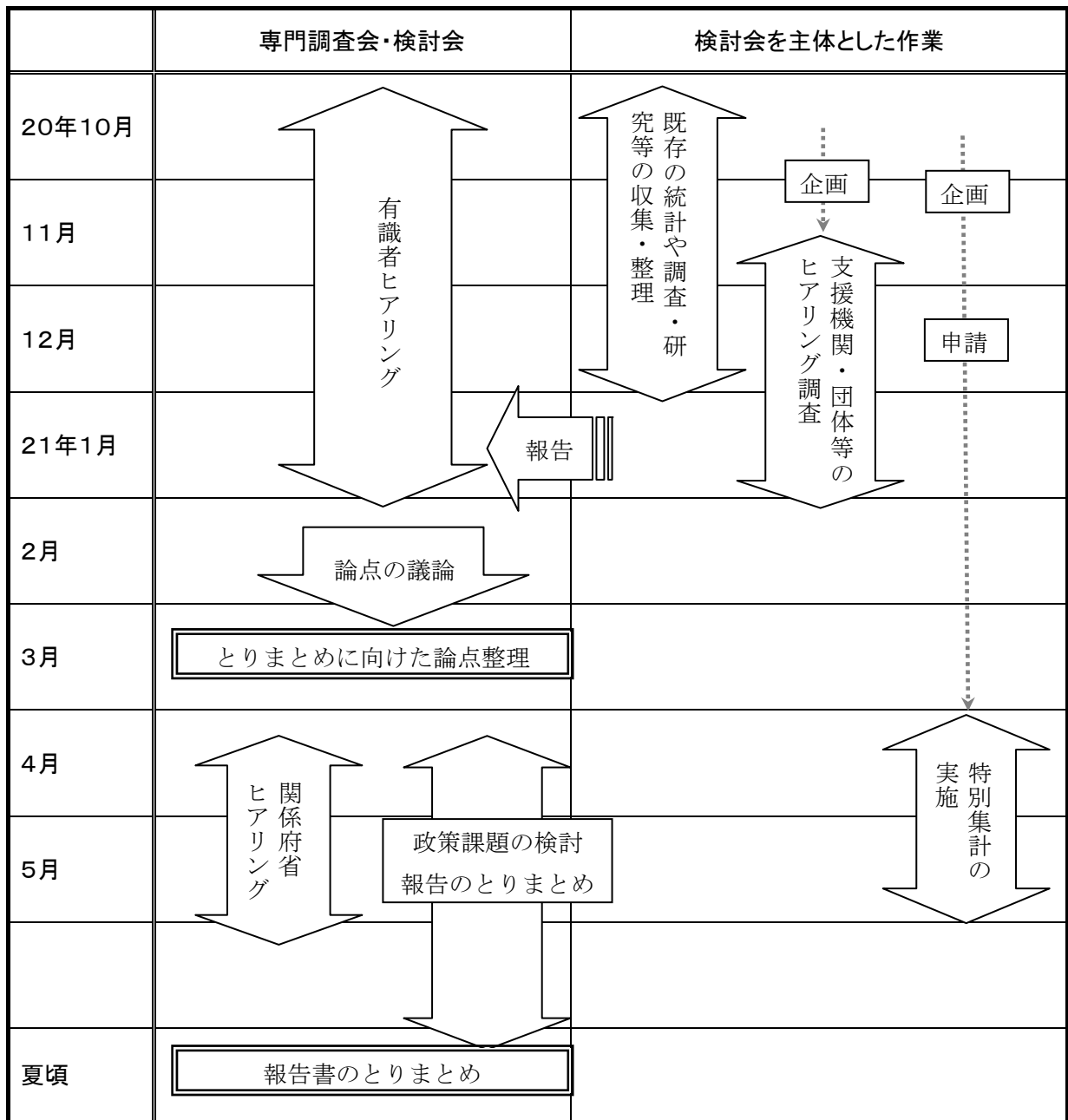
- ・ 支援機関・団体等に対するヒアリング調査により、生活困難者の実態、背景等について把握する。

（調査対象機関の例）

男女共同参画センター、婦人相談所、婦人相談員、婦人保護施設、母子生活支援施設、母子自立支援員、若者自立塾、地域若者サポートステーション等の支援機関・団体

※生活困難に関わる施策の現状と課題の分析については、上記の実態把握の後に、関係府省ヒアリング等により実施を予定。

2. スケジュール（予定）



※当事者の実態把握に関するアンケート調査等については、ヒアリング調査を先行させた後に実施の是非を含め検討。